

沖縄県読谷村の住民自治組織

——その変容と可能性——

杉本久未子

SUGIMOTO Kumiko

1 地域社会と住民組織

地域コミュニティ¹⁾は領域性（空間的範囲）と住民生活の共同性と我々感情（アイデンティティ）がその構成要素とされてきた。しかし、人々の移動が日常化する現在社会においては、この3つの要素が成立する範囲にズレが生ずることが多く、何を重視してコミュニティのメンバーシップを決定するかが問題となる事態が発生する。地方から都市に移住した人々が郷里の同一性による我々感情や生活文化の共通性を基礎に形成する同郷団体はその一例と言えるし、農村集落において移住者が部落会の成員として認められないのも共有財産や生活文化の異質性から我々感情を持ちえない関係が構築されていることを意味する。

さらに今日的テーマとして、移動を余儀なくされた人々がどのように従前の共同性を再構築するのか、あるいは新たな土地でどのようにコミュニティを形成していけるかを探ることの重要性が高まっている。福島原発事故で故郷を離れざるを得なかった人びとが、各地に離散しながら以前のコミュニティの共同性を維持していくことは非常に困難な問題と言えるだろう。筆者は、ダム水没者が生活再建地において何を基盤としてコミュニティを形成してきたかを研究してきたが、そこにおいて共通の体験が作り出した我々感情が大きく作用してきたことを確認している。

基地接収によって移動を余儀なくされた沖縄の住民はどのようにして自分たちのコミュニティを

維持していったのか。本論は沖縄の自治体のなかでも独特な住民組織の在り方を選択した読谷村の事例をもとに、その成立要因とその後の変化を探るものである。

沖縄の農村は地割制度²⁾や杣山³⁾などの生産手段の共同性が近代まで残存し、同時に井戸・遊び場から祭礼・地域行事まで生活の共同性が強く維持されてきたところである。明治政府による町村制の施行によりシマは字に、間切は村に呼び名は変わっても、住民たちは字を一つの単位とした住民自治を維持してきた。ところが太平洋戦争末期の沖縄戦を経て米軍の占領下に置かれた沖縄では、多くの字が米軍基地として土地を接収され住民はその生活の空間的基盤を失うことになった。元の居住地を追われた住民は、基地周辺の土地に居住することになる。そのため、住民たちをどのような基準で組織化し住民自治を維持するのか、さらに行政制度の下に組み入れていくかが問題となる。

米軍の上陸地点であり、基地に多くの土地を奪われた沖縄県中部では、自治体によりその対応に違いが見られた。北谷町では、以前の字とは関係なく新たに行政区を設置して現実に居住する空間的範囲により住民を組織化した。そのため住民たちは郷友会を組織して戦前の字のつながりを維持した（武田 2016）。また、浦添市では郷友会型の自治会と居住地をベースとした自治会が並存することになった（栄沢 2016）。那覇市においても郷友会型の自治会が存在することが指摘されている

(高橋勇 1995)。読谷村では、北谷町とは逆に戦後の居住地ではなく戦前の字への所属を住民組織の基礎とした。本論の目的は、そのことが読谷村の住民自治にもたらしたものを確認するとともに、その後の基地返還や都市化の進展がこの住民組織のあり方に見直しを迫ることになったことの意味を検討することにある。そのことによって、地域コミュニティとは何を要件とするものなのかを再考したい。

以下では、まず読谷村の概要を紹介したあと、戦後の基地返還と住民組織の状況を説明し、2014年から実施してきた自治会長インタビューをもとに基地返還と都市化が読谷村の自治会、さらには地域社会に及ぼしている影響を明らかにする。

2 読谷村の住民組織

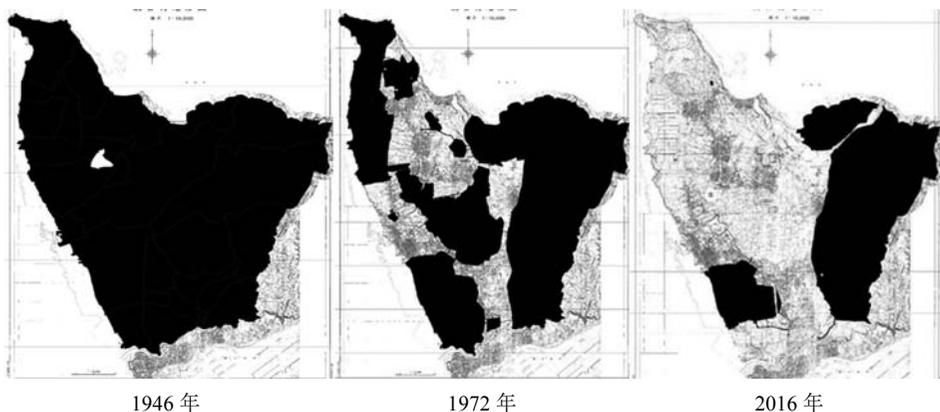
2.1 読谷村の概要

読谷村は沖縄県の中中部西海岸、東シナ海にかぎ状に突き出た半島に位置し、人口4万人余りの日本一人口が多い村である。アメリカ軍の上陸地点であり終戦直後はほぼ全ての面積が米軍支配下にあった読谷村は、1972年の本土復帰時も73%が米軍基地となっていた。その後ボーローポイント飛行場や読谷補助飛行場などの返還があり2016

年現在の基地の割合は嘉手納弾薬庫やトリイ基地など村面積の36%となっている。

復帰後の読谷村の人口は1970年の21,410人から2010年の38,200人へと倍増した。就業者数は1970年の7,840人から2010年には15,623人に増加したが、構成比を見ると第一次産業は23.5%から3.2%に減少し、逆に第三次産業が57.5%から70.7%に増加した。主な産業別の変化を見ると、農林業が1,823人から466人に急減し、建設業は1,083人(13.8%)から1,719人(11.0%)と人数は増加したものの構成割合を低下させた。卸・小売、宿泊・飲食、医療・福祉への就業者が多くなり村外への通勤者も増加している。その結果村民所得は711億円と域内純生産の344億円の2倍以上となっている。つまり基地返還跡地の整備などに伴い、読谷村は北部を中心に農村的な地域が残存するものの、南部では那覇市をはじめ周辺地域の住宅地としての性格を強めつつある。

この間、読谷村は1970年代に村長となった山内徳信氏のもとで、反戦・平和・反基地の地域づくりを進め、基地返還を勝ち取ってきた。返還が進まない読谷補助飛行場内に村役場をはじめ公共施設を整備し、農業を基盤としながら観光や伝統産業⁴⁾を育成する村づくりを推進してきた。その



1946年 1972年 2016年
黒色が米軍基地用地 資料：読谷村提供

図1 読谷村の米軍基地の変化

村の取組を底辺から支えたのが、戦前の字への帰属をメンバーシップの要件とする属人的自治組織であった。

2.2 読谷村の字⁵⁾ (自治会)

1632年ごろの『おもろそうし』では、読谷村には大け、ふるけも、とけす、おさ、せなは、あか・ねは、ひる、くらはの9つの部落(字)があったとされる。そして1673年に恩納間切が創設された時点で16村であった。喜名、座喜味、伊良皆、渡具知、比謝、大湾、古堅、波平、上地、高志保、渡慶次、儀間、長浜、宇座、瀬名波、楚辺である。地図からは、これらの字の面積が大きいことが確認できる。その後1946年までの間に首里からの移住者などが新しく6つの字(牧原・親志・長田・大木・比謝砦・都屋)を創設⁶⁾した。大木は首里からの移住者(屋取)が村内の3か所から集まって形成し、牧原も王府に土地を貸与された士族たちが開墾した集落とされる。糸満漁民を中心に周辺からの移住者が座喜味から分離

独立したのが都屋、比謝川河口に店を構えた商業者が形成したのが比謝砦であり、比較的面積が狭いものが多い。

さらにその後住宅開発によって新しい自治会が成立している。そのうち大添は楚辺地区の小字の名前を冠したもので小学校での差別的取り扱い(後述)を背景にPTA活動などによって1980年代に新たに承認された自治会であり、横田は当初親志と自治会を形成していたが軍用地収入などの問題で分離、最近自治会として承認された。読谷村にはそのほか、波平団地、比謝団地、ミサワ会という自治組織があるが、村からの補助や行政委託を受ける地域団体としての自治会とはなっていない。後述の行政区の設置に際して横田とは異なり、自治会となることを選択しなかったためである。

3 戦後の字の再建と住民自治組織

3.1 属人的住民自治組織の形成

沖縄戦によって土地を追われ国頭村の辺土名地区や旧石川市の石川地区などの収容所にいた読谷村の住民は1946年8月にようやく帰村を許された。8月3日に「耕作許可」が、同5日には移動が許可され、比較的被害が少なかった長浜・高志保・波平の一部が帰村許可地区に指定された。当時の知花村長のもとに600人におよぶ読谷村建設隊が組織され、高志保・波平の一部に規格住宅の建設を開始する。その後突然の建設中止命令を経て、許可地が高志保・波平に縮小され、建設が進むことになった。そして、1946年11月の第一次移動から48年4月の第5次移動までの間に、遠方の収容所から順次に大部分の住民が読谷村への帰還を果たした。当時の規格住宅は一棟約12畳、それをテントで2つに区切り2家族が居住するという狭小なものであったが、そこに読谷村の約1.5万人の住民が密集雑居したのである。



<http://www.vil.yomitan.okinawa.jp/sonsi>

図2 読谷村の字(地名)

その後、自らの部落の所有地（地名としての字）の一部が解放されると、そこへ移住し村屋（公民館）を再建しそこを中心に住宅を建設して自分たちの集落を形成していったのである。かつての集落の中心部が基地となった字では、残りの土地に新たに居住地や村屋を建設し、字の全域が基地に占拠されている集落では他の字の土地を借りたり購入して新たな居住地を形成していった。移動が複数回に及んだ集落、再建した村が再接収され再び移住を余儀なくされた集落もある。この移動の過程において、旧字住民たちの居住地は分散した。また、すべての住民が居住するには狭すぎる土地しか準備できなかった集落もある。現在でも、多くの住民が複数の字地に分散居住している字がほとんどである。

このような状況では、読谷村の住民たちが結合する基盤は現在の居住地ではなく戦前の字でのつながりにならざるを得ない。つまり読谷村の各字の旧住民は、別れて住んでいても、御嶽や墓地を共有する旧字の結合を保持し、共通の自治組織に所属するようになったのである。さらに現在でも

基地内に字有地があり解放されていない親志、牧原、長田では、他の字に建設した公民館を拠点としていくつかの字に分住しながら旧住民による自治組織をそれぞれ結成しているのである。もとの字の共同性を「一定の空間での共住」という形では実現しえなかった戦後の基地問題が、『属人的住民自治組織』（仲地 1988）に帰結したのであった。そして読谷村も、この属人的組織を住民自治組織として村行政のなかに位置づけ、住民自治の末端組織としたのであった。

ここには「こうした地域組織の編成のもっとも重要な原因は、母字の外で借地借家住まいをしているものが多いことや、基地内に旧住民の共有地があり、字への基地の地代収入が大きい場合が多いことであろうが、何よりも、母字への復帰によって、いつの日にか、字を文字通り属人属地一体化の形で復元したいという住民の願いがあるといっただろう」（高橋 1995: 291）との分析が妥当する状況が存在した。字に結集した住民たちの思いが、反基地闘争をおこなう自治の村「読谷村」を支えたとも言えるだろう。

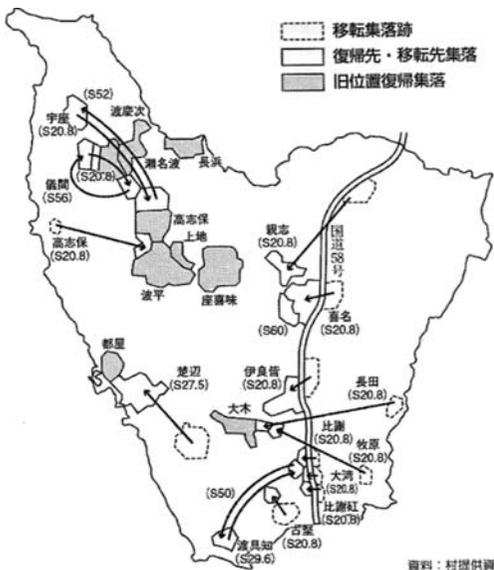


図3 戦後の主な集落移転

3.2 属人的自治組織の見直し

属人的地域自治組織の妥当性は、基地面積の縮小、旧字への愛着を持たない若い世代の増加、周辺からの新住民の増大などによって揺るがざるを得ない。自治組織への加入割合の減少が、住宅地開発が進む南部で顕著になってきたのである。この状況は、「読谷村で進みつつある『都市化』が、いわゆる『未加入者』増加の主要な基盤となっているものと思われる。…かつての村の指導者が『村づくりのエネルギーは、字を中心に存在する人々の共同体の中から生まれてくる。これが読谷村の地域民主主義です』と語ったその民主的な地域づくりを、例えば古堅や比謝のようにその字に居住する全住民の5分の1にしかならない住民が

如何にして公共的正当性をもって担いうるのか」(橋本 2009:257) という批判を呼ぶことになったのである。

そのため読谷村では 2014 年 4 月に行政区 (19 区) を導入した。「広報よみたん」の配布など行政事務の一部を担当する区域として設定され、行政からの委託料によって運営されるものである。住民の自主的意思で構成される自治会とは別個のものとして位置づけられている。行政区のエリアは、村内の 5 つの小学校区 (渡慶次・読谷・喜名・古堅・古堅南) を基準に東西南北中の 5 つのエリアに分かれ、その中を、公民館を中心に道路や排水路を目安に自治会の状況を考慮して区画された 3~5 の地区で構成されている。地域の声も聞きながら境界設定が行われたが、戦後の移動の経緯などから 1 区に 1 自治会の住民活動拠点である公民館が設置されているのは、12 自治区にとどまり、複数の公民館が設定されているものが 7 地区、そのうちの 1 つには 3 つの字の関係者⁷⁾が集住している。また、公民館の存在する行政区の他に飛び地を持つ自治会が一つ存在することになった。施行直前の 2014 年 2 月に実施した読谷村総務課の担当者へのインタビューでは、行政サービスとのかかわりが深い自主防災会や福祉関係の組織を行政区を基準に立ち上げることを想定しており⁸⁾、これらの活動を契機に長期的には行政区と自治会の統合も志向しているようであった。

4 米軍基地と自治会活動・住民生活のかかわり

4.1 自治会の動向

読谷村では、行政区実施にともない「読谷村自治会振興基礎調査」(平成 27 年 3 月) を実施している。この調査は村が「読谷村公民館連絡協議会」に参加している 24 自治会について、それぞれの総会資料等から組織概況や活動状況を把握す

るとともに、ヒアリング調査を行ったものである。さらに、村民アンケートから自治会に対する住民の意向を把握している。

この調査によると本土復帰後 2014 年までの自治会加入人口はほぼ横ばいであり、規模の小さな自治会を中心に加入者数が減少している。そして多くの自治会で、公民館が存在する字 (地名) 以外の字に住む自治会員が増加している。

4.2 自治会活動の特性

読谷村の自治会の会員資格は、属人的自治会としての特性を現在も引き継ぎ、字の区域内での居住と出自が併用されたものになっている⁹⁾。かつては、自治会加入に際して、会員 2 名以上の推薦等の規制があったため、新住民の加入が困難であったが、現在はどの自治会でもこの種の制限は無くなっている。

全ての自治会が活動拠点として公民館を所有する。そして、自治会の運営は会長、書記、会計を中心にそれを補佐する用務員 (使丁) などを置く体制が基本となっている。さらに自治会運営を審議する組織として行政委員会、評議委員会、区政委員会などの委員会組織が設置されている。会長や書記などの役員は常勤のところが多いが、規模の小さなところでは会長が非常勤のところもみられる。しかし、ほとんどの自治会では月曜から金曜までのお昼間は公民館に自治会スタッフが常駐し、住民活動のサポートや行政情報の提供などを行っている。

それぞれの自治会が、活動を支えるしっかりした財政的裏付けを持っていることも読谷村の自治会の特徴である。自治会費に加えて行政からの交付金¹⁰⁾があり、さらに住民からの寄付金や基地のある地域では基地収入が自治会財政を豊かにしている。そのため最低でも 2~300 万円程度の歳入があり財政規模の大きい自治会では歳入は数千万

表 1 自治会の歳入と歳出

自治会	歳入総額	自治会費	財産収入	交付金	その他	歳出総額	給与手当て	活動費	団体助成
長浜	11,637,323	3,824,140		3,882,791	3,930,392	9,728,275	5,355,901	1,390,483	490,000
瀬名波	8,157,867	3,652,900		2,554,143	1,950,824	6,789,337	3,981,645	308,848	1,358,000
宇座	17,701,594	7,106,100	792,174	3,319,492	6,483,828	15,135,065	6,919,546	824,017	480,000
磯間	7,800,174	3,591,090		2,450,174	1,758,910	6,756,482	4,659,192	338,247	560,000
渡慶次	24,721,247	4,982,760	34,657	4,406,708	15,297,122	23,334,014	10,103,459	5,842,490	3,175,000
上地	3,283,384			1,324,327	1,959,057	1,265,693	524,352	70,000	
都屋	10,868,643	3,629,450		2,100,336	5,138,857	9,040,601	3,486,521	869,428	910,000
高志保	12,858,967	6,585,465		3,077,232	3,196,270	12,311,418	6,825,500	1,684,202	1,050,000
波平	27,428,455	9,709,300	1,998,687	6,875,068	8,845,400	23,855,933	9,391,322	5,500,003	1,305,000
親志	4,219,059	851,000		1,836,230	1,531,829	3,930,071	2,126,028	438,817	240,000
座喜味	20,715,597	6,850,970		7,945,402	5,919,225	17,739,013	9,934,836	2,017,519	2,105,000
喜名	32,607,695	6,313,700	13,795,767	6,333,137	6,165,091	27,478,223	12,990,819	4,673,265	1,650,000
長田	2,114,342	532,800		1,368,235	213,307	1,992,396	1,315,835		70,000
牧原	5,580,194	1,272,000		3,183,715	1,124,479	4,882,048	3,499,000	403,622	140,000
大添	6,181,371	1,671,000		3,404,368	1,106,003	5,751,769	2,885,930	682,167	392,485
伊良皆	31,381,409	1,481,570	16,500	6,662,994	23,236,845	26,212,328	11,065,965	1,790,469	3,500,000
大木	15,358,090	4,348,500	16,500	6,992,318	4,000,772	13,412,299	8,702,529	1,771,288	480,000
楚辺	71,837,785	4,209,310	38,231,794	11,221,449	18,175,232	69,391,435	23,228,756	5,538,999	6,550,000
比謝工	5,993,592	396,000		4,875,683	721,909	5,790,631	1,629,413	9,500	50,000
比謝	10,086,594	1,942,260	215,500	5,306,250	2,622,584	9,662,794	2,984,695	3,726,752	230,000
大湾	7,920,035	3,394,000		2,516,267	2,009,768	7,205,882	4,160,000	159,732	450,000
古堅	10,328,529	2,486,305	348,570	4,528,096	2,965,558	9,204,825	5,991,857	436,765	640,000
渡具知	12,060,927	4,116,690		4,514,722	3,429,515	9,736,231	5,753,702	753,195	450,000
横田	3,478,667	1,196,800		119,169	2,162,698	2,345,647	600,000	384,358	

「読谷村自治会振興基礎調査」をもとに作成

円にも及んでいる。それらの歳入によって、役員
の給与はもちろん後述するように多様な団体活動
や年間行事が営まれることになっている。

自治会のもとには、子ども会、青年会、婦人
会、老人会などの年齢階梯別の集団のほか、農事
実行組合、芸能保存会などの職業別や文化活動な
どに関する団体が存在する。この団体の代表は、
評議委員会の委員などとして自治会の運営にかか
わるとともに、団体交付金を受けて活動を行って
いる。また、年間を通じて自治会を中心にさまざま
な祭祀・行事・環境や福祉にかかわる地域活動
が行われている。例として総会資料から宇座自治
会の年間活動をピックアップすると、主な行事と
して学事奨励会、区民運動会、旧盆エイサー、敬
老慰安会、生年合同祭が、地域活動として、ゆい
まーる共生事業、チャレンジデー、産業視察、技
能研修、振興会が、祭祀等として清明祭、慰霊
祭、解御願、初御願が掲載されている。

そして読谷村行政との関係も密接である。自治
会と読谷村の間では行政事務委託契約が締結され
ており、広報などの配布に際して一定の委託料が

支払われる。また、自治会は年間の事業計画や活
動報告、予算書・決算書を添えて地域振興交付金
を申請し、活動に対する交付金を受け取っている。
さらに、「読谷村ノーベル平和賞を夢みる村民基金」
から人づくり、文化創造、平和創造、地域創造など
に関する取組に対して助成が行われている。自治会
長は月 2 回の連絡協議会に出席するとともに、さ
まざまな村行事や教育研修会等への参加も求めら
れている。

4.3 基地と自治会・字の住民生活のかかわり

基地の返還により用地を確保して生活基盤や産
業基盤を整備してきた読谷村では、基地の存在の
有無、基地返還の時期、跡地利用の仕方等が住民
生活に大きな影響を及ぼしてきた。ここからは筆
者が 2014 年春から実施してきた自治会長インタ
ビュー結果をもとに、基地と住民生活や住民自治
組織とのかかわりを整理する。2016 年末現在
インタビューを行った自治会は 24 自治会中 20 自治
会であり、常勤職員が少ない小規模な 4 自治会へ
のインタビューをまだ行っていない状況であ

る¹¹⁾。インタビューを実施した場所は全て自治会の活動拠点である字公民館である。自治会の規模や財政規模によって公民館の施設内容には違いが見られるが、一定規模以上の自治会では、会議室のほか、調理実習室、舞台を具備した集会室、和室、図書室などが整備されている。常勤職員のほか、ユイマール事業で高齢者とそのサポートをする女性たちが集まっていたり、イベントに向けて壮年層が打合せをしていたりするなど、地域活動の拠点として利用されていることが確認された。また、公民館周辺の広場では、子どもたちの遊ぶ姿も見られた。

4.3.1 基地と住民生活の関係変化

戦後の一定期間、米軍基地は雇用面、軍関係者を対象とした商業・サービス面、そして基地内での農作業（黙認耕作）という形で地域住民の生活と深くかかわっていた。また復帰後には、基地維持のために軍用地料の値上げが行われ基地に接収された土地所有者（軍用地主）は、一定の収入をそこから得ることができるようになった。さらに基地返還が進むようになると、返還地の有効活用・再開発が住民生活に影響を及ぼすようになっていく。

(1) 基地雇用

農地の多くを基地に奪われ生計の糧を失った読谷村の住民にとって、基地雇用は最大の所得獲得手段であった。インタビューにおいても字の多くの住民が村内の、あるいは近隣の嘉手納飛行場などで働いていたことが語られた。インタビューに応じてくれた自治会長自身が基地で働いていたという人もいた。現在は数人程度が基地で働いているという自治会が多い。また、住宅を求めて嘉手納町や北谷町から移住してきた住民にも基地で働いている人がいるということであった。かつては、基地反対を唱えながら基地で働くことに矛盾

を感じるという傾向が強くと、雇用条件も特によいというものではなかったようである。しかし、近年は雇用が安定して保険制度なども整備されている基地雇用は若者にとってあこがれの仕事になりつつあるという話が聞かれた。競争が激しく、採用されることも難しくなっている。

(2) 農業（黙認耕作）

日常的に使用されていない基地内の土地では、許可証を受けて農業を行う黙認耕作が実施されている。読谷村の黙認耕作は読谷補助飛行場、トリイ基地、嘉手納弾薬庫などで継続して行われてきた。農林業センサスによると、読谷村の黙認耕作は2000年では243戸、12,380 haで沖縄県全体の黙認耕作の4割強を占めていた。2005年には、140戸、8,003 haに減少している。

読谷補助飛行場では、サトウキビやイモなどの黙認耕作が広い面積で行われていたが、返還後の圃場整備や今後の住民への所有権移転に向けて黙認耕作は停止された。停止に反対した一部の耕作者に対しては訴訟が行われ、読谷村の勝訴が確定している。現在でも、トリイ基地には400～500人の、嘉手納弾薬庫でも一定数の黙認耕作が存続している。耕作者は高齢者が中心とされる。

(3) 軍用地料

米軍基地となっている土地所有者には軍用地料収入がある。その土地には個人所有地のほか、村の御嶽や墓地、村屋と周辺の空地、共有林など字が所有していたものも多い。そして共有地の軍用地料は、自治会に支払われる。そのため、軍用地料が字の財政基盤を強化し、多様な活動を可能としている。軍用地料収入には2つの処理方法がある。楚辺のように財産収入として直接計上されるものと、渡慶次のように一旦基金として別会計になりそこから補助金として自治会財政に組み入れ

られるものである。基地返還により、軍用地料収入が減少＝財政基盤が弱体化したり、今後の返還による弱体化を懸念する自治会が見られる。そのため備蓄されている字財産の有効活用が自治会の課題となり、村外の軍用地を購入して将来にわたって一定の収入を確保した自治会も存在している。

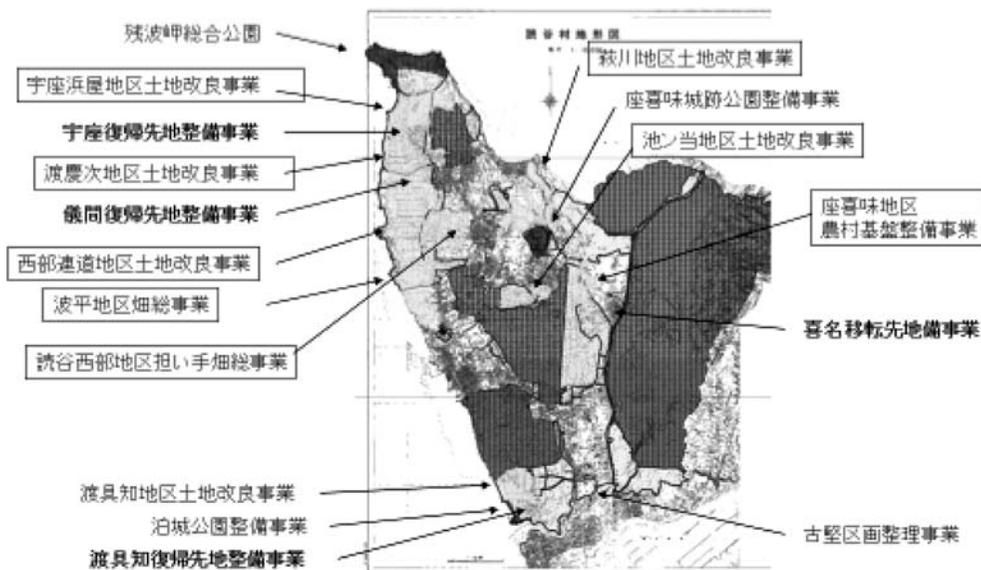
(4) 返還地の有効活用・再開発

読谷村では、「農地は農地に、宅地は宅地に」というキャッチフレーズが示すように、接收前の用途復元を返還地利用の基本原則としている。そして、かつての用途に従いながらより適切な利用を行いうるよう、土地改良事業、復帰先地先事業、区画整理事業などを実施してきた。

たとえばボーローポイント飛行場跡地などの西北部では土地改良事業によって大規模な圃場、灌漑設備が整備されサトウキビの栽培が大型化している。さらに、農業用ハウスが建設され果樹や花卉栽培が始まった。当時の青年たちが栽培グルー

プを形成し、本土への出荷も始まっている。また、造成された宅地へは、当初は多くの住民が帰還を果たしたが、他地域での定住が長くなるに伴い、字外の現住地の土地を購入する人も増加する。近年では、新たに造成された宅地は、二三男が居住する以外は販売されるようになり、そこに新住民が居住するようになっている。残波岬周辺など農用地としての利用が難しい地域は観光開発され、リゾートホテル等が建設された。ヤチムンの里など陶芸の拠点として整備されたり、企業誘致によって雇用が生まれた跡地もある。返還地に共有地を持つ字では、土地を売却するのではなく、賃貸することで一定の賃料収入を得たり、建設されたホテルや工場での雇用を求めるなど地区内に就業機会を作ろうという取組も行われている。

このような状況のなか、読谷村の返還地利用の基準も変化しつつある。2008年に策定された「第二次都市計画マスタープラン」では、南部を都市的市街地地域にすることを決定した。それを



読谷村提供資料から

図4 返還地での実施事業

受けて嘉手納弾薬庫の一部返還地においては、土地区画整理事業によって住宅開発だけでなく、商業施設を誘致¹²⁾している。

4.3.2 住民生活・自治会活動の具体事例

事例1 基地収入の有効活用 楚辺自治会

楚辺自治会は、2014年の会員数818世帯、歳入額71,837,785円（2013年度）と読谷村の自治会のなかでも最大規模の自治会となっている。楚辺は1952年のトリイ基地の建設のために字の中心部を接収され、基地周辺の現在地に新集落を建設した。そこでは、碁盤目型の80～100坪の宅地が形成されている。現在も400人程度の黙認耕作者が基地内でサトウキビ、イモ、ニンジン、スイカなどを栽培しているが、耕作者は高齢化している。また、基地内には字の7つの拝所があり、参拝が許されている。

南部のキャンプキンザーの一部がトリイ基地内に移転することが決定されており、今後20ha程度の用地が物質保管施設のために利用されることになる。そのため耕作者たちが用地縮小の交渉を行っている。なお、トリイ基地の黙認耕作者には、楚辺以外に大木や渡具知の住民もいる。

自治会の未加入者はアパート居住者で、一戸建ての住民はほとんどが自治会に加入している。自治会会費は世帯割、稼動割、人口割で構成されるが、平均で年6,000～7,000円程度であり1万円を超える世帯は少ないという。常勤職員は、区長、書記、会計、用務員（2人）の計5人であるが、ほかに夜間対応と図書館対応の非常勤職員がいる。これらのスタッフが交代で対応することで、公民館の使用は夜間も土日も可能となっている。施設を字外の住民が借りに来ることも多いという。

楚辺自治会は、トリイ基地のほかに、嘉手納弾薬庫（共有林）や嘉手納飛行場内に字有地を持っており、年間4,000～5,000万円の軍用地料が入っ

ている。その収入も活用して区民運動会、楚辺まつりをはじめさまざまな行事が運営されている。老人会、婦人会、子ども育成会、体育協会などへの助成も550万程度である。共有財産の権利関係をきちんとするために10年前に法人化している。

住民は50代、60代の後継者が農業を引き継いでいるところもあるが、多くは那覇や沖縄市に通勤している。嘉手納やトリイの軍施設で働いている人も数人はいるという。

事例2 新たな財産収入を求めて 渡慶次自治会

読谷村北部に位置する437世帯、歳入額24,721,247万円の中規模な自治会である。戦後は1946年に高志保の一部に仮事務所を作り住民たちが帰還したが、1年後新たな接収によりもう一度高志保に戻ったという。その後基地の返還があり土地改良事業などを経て現在地に居住している。

自治会長は山内徳信元村長が参議院議員をしていた時に議員秘書をしていた青年で、自治会の行政委員、書記を経験した後に前任者の推薦で自治会長になった。30代で、村内最年少の自治会長である。自治会は総会を最高機関に行政委員会（15人）が字の運営を検討している。委員会メンバーは行政顧問、監査委員、有識者、各種団体関係者、役場職員（含退職者）などで、20代から60代まで各世代がバランスよく入っているという。女性は5人である。会長と書記、用務員2人が常勤職員で、会長30万円、書記20万円、用務員12.5万円の報酬が支払われる。体育振興会や監査委員などの非常勤職員にも月2～3万円の手当てが支払われている。

自治会への未加入世帯は25%程度。会長も瀬名波に住んでいるが居住地の異なる会員が何世帯かある。「子どもししまいクラブ」の全国公演を契機に鳥取県との交流があり、その関係などで本

土からの移住者がいる。逆に元家（ムートヤ）¹³では、空き家になり子どもたちが時々管理に訪れる家も出てきている。自治会費は合計 500 万円と決められており、世帯割 60%、稼働割 30%、人口割 10% で徴収している。また、高齢者等に対する免除が行われている。

住民の就業状況は、農業はリタイア層が中心だが、花、野菜、ドラゴンフルーツ、マンゴーなどを栽培する 10 人程度の専業農家がいる。村内への就職は沖縄ハム、ホテルでの女性雇用、役場（10 人程度）などで、他は名護や那覇への通勤者が多い。軍雇用が 10 人程度いる。

渡慶次は、字の先代が嘉手納弾薬庫内の土地を購入していた。返還に伴い沖縄ハムに売却した用地の代金で渡慶次グランドを整備した。残りの土地からは毎年軍用地料が 2000 万円程度入っており、それを積み立て一部を字財政に繰り入れている。資金が豊富なため各種団体に合計 300 万円の補助を出している。資金の有効活用として嘉手納飛行場の土地も購入している。さらに将来の基地返還を想定して、自治会で中長期財政計画を検討しているところである。

事例 3 返還跡地でリゾート開発 宇座自治会

宇座は、西北部残波岬を有する自治会で、389 世帯、歳入は 17,701,594 円となっている。戦後はボーローポイント飛行場などの基地用地となったため元の土地にもどれず、人々は土地を買ったり借りたりして高志保に居住した。1952 年には高志保番地に公民館を建設しており、現在も建て替えられた公民館が高志保番地にある。再度の建て替えに向けて、旧字内での建設も検討されたが、住民アンケートの結果高志保番地での建て替えが決定している。

1980 年代にボーローポイントが返還された。土地改良事業や復帰先地整備事業によって農地と

宅地が整備され、残波岬周辺はリゾート地となった。黙認耕作をしていた人々が整備された農地で農業を行い、サトウキビ、キク、野菜などの専業農家は現在も 30 戸程度ある。他は、役場や農協の職員で、那覇市、沖縄市、宜野湾市、浦添市などへの通勤も多い。

返還地に整備された宅地は二三男が居住し、公民館がある高志保番地の居住地には、親と長男が居住している。返還地の宅地を売却した住民もあり、そこには新住民が居住することになった。行政区についても、宇座自治会は公民館周辺の北 4 区と旧集落のあった北 3 区に分かれている。結果として高志保・長浜地番に 200 世帯、宇座地番に 53 世帯が居住しており、これら以外の地番に住む会員もいる。

自治会には行政委員が 36 人おり、自治会長、書記、監査役などのほか、顧問、壮年層、中年層、組長、各種団体の長などで構成されている。ほかに用務員が 2 人いる。なお、61 歳を過ぎると役員を外れることになっている。さらに戸主会も開かれている。

自治会費は年間 790 万円で、戸数割 30%、人口割 50%、稼働者割 20% で徴収されている。常勤職員の報酬は、自治会長が 24.6 万円、書記が 14.6 万円、用務員が 9.2 万円で渡慶次より少し安い。

跡地の整備は、村の基本計画をもとに村と地域が一緒にすすめてきた。ホテルやゴルフ場は借地なので地主に一定の賃料が入る。インタビュー時にはプセナテラスがリゾートホテルを整備しており、その土地も宇座の人が所有している。今後も雇用を確保してくれるような観光開発が進むことを期待しており、プセナのビーチ管理は字が受託することも決まっている。伝統芸能の継承にも積極的に取り組み始めており、DVD に残したり、組踊を復活させる試みが始まった。

事例4 返還地の活用に向けて 座喜味自治会

世界遺産座喜味城の下に公民館を持つ歴史と伝統の自治会で、513世帯、歳入は20,715,597円である。自治会設立後100年以上が経過している。戦後はまず東川（ヤチムンの里の南）に帰りそこに公民館を作った。その後基地返還により現在の土地にもどり4つの班を形成した。新住民の流入が比較的少ない地域で、未加入者は200世帯ぐらにとどまる。そのため地域の管理は行いやすいという。

住民活動は活発で、各種団体が14団体もある。そのなかには、朝市を行っている「紅の里まるみの会」、読谷補助飛行場跡地で空き缶回収などを行っている「環境を守る婦人会」や農協婦人部の「生活研究会味噌グループ」があり女性たちの活動が活発である。また、「伝統芸能保存会」、「棒術保存会」もある。

常勤役員は区長と書記で、用務員は非常勤である。公民館は朝8時半から開けており、昼間は老人向けの三線や大正琴のサークルが活動し、夜間は各種団体の会合での使用が多い。土日も開放されることが多く、私が訪れた日は朝市を終えた女性たちがお茶やお菓子を囲んで歓談していた。

自治会費は月平均2000円だが、各行事に際しては参加費を徴収する。学事奨励会が300円、敬老会が500円、統合共進会や生年合同祝はともに1,200円という。ほかに班が月400円の班費を集めており、葬式の炊き出し、スポーツ大会の賞品、班の忘年会費などに当てられている。

座喜味は読谷補助飛行場の返還に中心的に取り組んできた自治会である¹⁴⁾。読谷補助飛行場所有権回復地主会のメンバーの1/3に当たる231人がこの自治会に属する。返還が行われ等価交換によって村に所有権が移った現在は、生産農業法人による農業実践が重要となっている。座喜味では、50人が生産農業法人に投資しており、法人では、

露地でサトウキビとイモ、ハウスでキクとマンゴーを栽培している。また、飛行場北部は民有地で、70人の地主が跡地を宅地として整備することを計画している。広大な返還地の有効活用に向けて本格的な取組が始まったばかりである。

事例5 高齢化と新住民の増加 比謝自治会

南部に位置する150世帯、歳入が10,086,594円の自治会で、インタビュー当時は女性の自治会長が活躍していた。戦後はまず波平に戻り、大木を経て比謝に戻っている。そのため自治会員で大木に今も居住している人がいる。逆に、地域内の西原（小字）には再接収で米軍に追い出された渡具知の人が土地を賃借して居住を始め、今はその土地を購入した人も多い。基地が返還され渡具知へ戻った人もいるが一部の人が残存している。また、大湾の人も住んでいる。さらに村外から移住してきた人や分家の人も多く、これらの人は自治会に入らないため、自治会加入率は50%を切っている。

自治会の役員は、区長兼会計と書記兼使丁の2人である。自治会費は年間で世帯割が1万円程度、稼動割が3,000円となっている。この年度の歳入は補助金が多くて1千万円程度になっているが、軍用地など共有財産はないので、予算的には楽でない。そのため敬老会のみ参加費を取っている。

会長は、(配偶者も)比謝の出身者ではないが、経理事務能力を買われて会計を長期間行っていたことで、会長となった。会計と会長を兼任することで会長が常勤となる体制ができたという。買い物の不便な高齢者のために朝市を開催し、高齢者対応のミニデイサービス(ユイマール)にも力を入れている。

自治会内では、黙認耕作をしている人が数人、軍用地を所有している人は10人程度いる。前会

長は嘉手納基地で電気関係の仕事を40年近くしており、子ども二人は今も軍関係の仕事をしている。字では10人ぐらいが軍の仕事についている。

子どもが少なく、集会などの集まりや清掃活動なども80～90%が高齢者である。移住者のほとんどは自治会に加入しないという状況にある。それでも県外からも含めて日本人の移住者は一定期間居住するから周辺との関係に配慮する。増加しつつある外国人居住者は、短期間しか居住しないうえに地元住民との交流や宅地敷地の管理などに問題があり、村として一定の規制が必要と考えている。

事例6 字の記憶をどう残すか 牧原自治会

牧原の地番は読谷村南東部の基地の中に存在する。一部の返還はあったが所有権をめぐる複雑な関係があり¹⁵⁾、敗訴によって今後返還されても字住民の所有権は認められない状況にある。戦後は大木と伊良皆を中心にばらばらに居住していたが、1960年代に比謝の米軍タンク跡地の土地を共同購入してそこに30世帯の集落と公民館を建設した。現在の会員は80世帯、歳入は5,580,194円である。牧原自治会は2011年に地縁団体となっており、村からの補助もあって新しい公民館が完成している。

自治会は会長が常勤で他に書記・会計、用務員(2人)がおり、ほかに行政委員11人、相談役、監査役を置く。自治会費は一律1500円で行政補助を入れても年間予算は500～600万円と厳しい状況である。公民館周辺に居住できる世帯は限られているため、今も会員の居住地はあちこちの番地に広がっている。

戸主会を毎月開催している。老人会、子ども会、女子会の活動は行われているが、青年会が解散しエイサーができなくなっている。その代わりに夏祭りをがんばるようになり、エイサー、ダン

ス、老人会の踊りなどが披露される。学事奨励会、ボーリング大会、敬老会も行っている。最も重要な行事は、旧9月9日に行われる祈願祭で、基地の中に位置する祈願所で執り行われ、会員はもちろん他出者も10人以上参加している。

地域の人ほとんどが勤め人や個人業主であり、軍用地である牧原地番で黙認耕作している人も何人かはいる。昔はサトウキビを作っていたが、今は作業が楽なパイン栽培が多くなっているという。

牧原では、2001年に「旧牧原を再建する会」を設立し、御願所だけでも返還してもらう活動を始めている。読谷村でも、軍用地内の里道(元の村有地)を取りまとめて昔の集まりの場所にしようという検討を行っているという。

事例7 「その他組」問題に対応 大添自治会

大添自治会は、楚辺地番の中に位置し、米軍基地用地が返還された後に開発された住宅地である。会員数は232世帯、歳入は6,181,371円である。楚辺の字の一部であるが、かつては楚辺の自治会への加入には2人の保証人が必要であり、申請してもほとんど入会が許可されない状況にあった。小学校の運動会でも、自治会がない大添の子どもたちは「その他組」とされテントもない隅の木陰に場所を定められたという。

自治会として認められたのは1985年で、当時の親たちがPTA活動協議会をつくりそれがニュータウン連絡協議会となって自治会づくりにつながったという。大添の行政区には650世帯が居住しており、アパート居住者を中心に未加入者が多くなっている。入会を勧誘しても月1,000円の会費が負担になるので加入してくれないという。新住民たちのニーズに対応するという意味でも、公民館では月曜から金曜日の15時から17時の間に学童保育を実施している。幼稚園から小学校高学

年まで15～20人の子どもたちが集まり、宿題をしたり、一緒に遊んだりしている。会長は子どもと対応するときにはできるだけ方言を使うようにしているという。

自治会の役員は会長、書記、会計でそのもとに総務部、厚生部、環境部、防犯部、体育協会がある。自治会の意思決定にかかわる評議員は30～40代が中心である。自治会の財政は決して豊かでない。会長は保険などの制度がなく、会長の収入だけでは暮らせないので福祉関係の仕事をしている。公民館用地で契約駐車場を作り、その収入を青年会の活動費に当てている。また、公民館の備品等もほとんどを寄贈・寄付に頼っているという。

地域の住民はほとんど会社員で、飲食店やリホーム関係の自営業者もいる。福祉関係も多い。軍用地や軍用地料には直接関係ない自治会であるが、楚辺、大木、渡具知とトリステーション問題について四者会議を持っている。騒音問題や米軍兵士による交通事故などの問題に対応しているという。

4.3.3 小活—持続するもの・変化するもの

読谷村の自治会は、基地とのかかわり、基地返還時期と返還地の再利用のあり方、地理的・交通的条件の違い、都市化による新住民の流入状況の違いなどで多様な姿を見せている。その多様性や変化の状況を簡単に取りまとめておきたい。

自治会のなかには、楚辺、渡慶次や喜名・伊良皆に代表される軍用地からの財政収入が活発な自治会活動や伝統文化・伝統芸能の保存・継承を支えている自治会が存在する。反面、軍用地に字の土地を全て奪われ現在も戻れないために属人的自治会の色彩がさらに強化され、会員数が減少し活動内容が縮小していく自治会も存在する。そこでは、属人的な結合を支えていた伝統行事や祭祀をどう若い世代に引き継いでいくかが課題となって

いる。

また、軍用地の返還によって農地や宅地を回復した自治会においては、住環境が充実し、大規模で近代的な農業展開が可能となる反面、軍用地からの地代収入の減少が活動に予算面で一定の影響を及ぼすことになる。読谷村の住民自治は行政からの補助とあわせて、豊かな自主財源によって支えられてきた面を持つ。そのために、自治会によっては新たな財産収入の資源を求める動きが現れた。

会員の高齢化と村外通勤者の増加、新住民の流入に比例して自治会未加入者が増加し、自治会活動の担い手の弱体化につながっている。財政的な裏づけの強い自治会では30代や40代の自治会長が選ばれ、財政面でも活動面でも新たな展開を図ろうとしている。字誌の編纂や伝統行事の復活、多世代が参加交流する夏祭りの実施などは、字のアイデンティティや文化を継承・強化しようとする代表的な取組といえるだろう。

読谷村が実施した行政区制度は、今のところ自治会活動に急激な変化をもたらしてはいない。しかし、高齢者を対象としたユイマール活動や青年層でのエイサーグループの形成において、字の範囲にとらわれない人々の動きが始まっている。生活の共同性や関心の共有を通じて、新たな結びつき（コミュニティ）が形成されているとも言えるだろう。その意味では、複数の行政区に自治会員が分散して居住する自治会では、住民の高齢化とともに、公民館のある母集落との交流が疎遠になる傾向が現れており、読谷村の地域自治組織の今後の変化を探るために参考となる。

5 まとめにかえて—自治組織の変容とは

読谷村では、戦後の米軍支配時代や復帰後の基地返還運動の時代を、属人的自治組織に住民自治の草の根を託すことによってその共同性とアイデア

ンティティを維持してきた。そこには、生活基盤と居住地を字組織を基盤として確保しようとする生活の共同性があり、黙認耕作や基地労働に依拠した住民生活の同質性や、基地問題に字ぐるみで取り組むことで郷里の字での生活を再現しようという共通の目標が形成されていた。

現在、その構造は大きく変化した。属人性を支えた字の共同性や我々感情は、本土復帰後の新たな意識や生活構造を持つ世代の増大、生活基盤の農業から村外通勤職場への変化、自治会の活動基盤が属人性から属地性に変化するなどによって影響を受けている。基地の返還と宅地整備、さらには商業施設の誘致などが進むことによって、自治会未加入者の増加も著しい。読谷村による行政区の設置は、このような状況を見据えて、長期的には自治会の組織原理を属人性から属地性に変えていこうとする動きとも捉えることができる。

しかし、住民自治組織は領域性のみで成立するわけではない。住民の生活の共同と我々感情の醸成をどのように行っていくのが課題である。そのため読谷村の自治会においては、未加入者も含めた行政の事務委託を受けることによって、領域性を明確化するとともに、財産収入を得る資源を創出したり伝統文化を継承することで我々感情の源となる新たなコモンズを形成し、福祉・防災や軍用跡地利用計画というかたちで生活の共同性を再確認することで自治会活動を再構築しているのだと言える。

〔付記〕

本稿は、科学研究費補助金（平成 25-27 年度 基盤研究（B）課題番号 25285161、研究代表者：瀧本佳史〔佛教大学教授〕）および科学研究費補助金（平成 25-27 年度 基盤研究（C）課題番号 25380719 研究代表者：難波孝志〔大阪経済大学教授〕）の助成を受けて行われた研究による成果の一部である。

〔註〕

- 1) 地域コミュニティは、さまざまな意味で使われるがここでは町内会、自治会などの地域住民自治組織を念頭においている。
- 2) 近世の琉球にあった村内の耕地割替制度
- 3) 琉球王府における建築素材として使用される木材用の樹木を育成している山
- 4) 読谷花織の復活や、那覇の壺屋の陶工を移住させた「ヤチムンの里」づくりはその代表的な取組である。
- 5) 読谷村の字には、地名としての使用方法、その地に存在していた集落を指す使用方法、そして現在の集落である自治会や区を指す用法がある。本稿では、地名は地番、旧来の集落を字、現在の住民自治組織を自治会と使い分けている。
- 6) それぞれの成立年は、長田・牧原・親志が 1899 年、比謝 疋 が 1915 年、大木が 1922 年、都屋が 1946 年である。
- 7) 北 3 区という行政区で、渡慶次公民館周辺、儀間公民館周辺および残波方面の宇座集落と定められている。
- 8) その後の担当者インタビューでは、福祉関係では公民館を拠点に全ての集落でデイサービスが始まっているが、防災組織は津波が心配される沿岸に位置する集落にのみ設置されているということであった。
- 9) たとえば、伊良皆区規約（2007 年施行）によると、伊良皆区の区域は伊良皆 136 から伊良皆 232-4、伊良皆 250-2 から伊良皆 292、伊良皆 497 から 614-2 までの行政区域とする（第 4 条）とまず空間的範囲が決定される。そのうえで、第 6 条（区民）で、区民とは、第 4 条に定めた区域に住所を有する個人で、区民名簿に登録された者とする。この規約の施行の前日において、第 4 条に定める区域外に住所を有し、現に伊良皆区民であった者については、引き続き伊良皆区民になることができる。となっており、居住と出自の二本立てになっていることが確認される。
- 10) 交付金は人口、世帯数、字面積に加えて、地域活動状況が算定の基準になっている。つまり活動すればするほど交付金が多くなる仕組みである。
- 11) インタビューが行えていないのは、親志、長田、比謝 疋、上地でいずれも会長が非常勤であるため、日程の設定が困難であった。
- 12) 南部に位置し国道 58 号に接する大湾東土地区画整理事業では、宅地と商業地開発が中心であり、ロードサイドのショッピングゾーンが形成されている。

- る。
- 13) 字の創設にかかわるなど字の中心に位置した家
- 14) 読谷補助飛行場は、日本軍に接収されたために戦後処理において国有地とされた。しかしほとんどの土地所有者には適切な支払いがなされていないことから、元所有者から所有権を回復するための活動が行われてきた。
- 15) 牧原は首里の士族が王府から将来土地を譲り受ける約束で開墾した土地である。それを王の弟が製糖会社に売却したため小作人として会社と契約して農業をしていた。それが戦後の混乱期に製糖会社役員の個人名で登記され軍用地として利用された。そのため字の住民の所有権や小作権が認められなくなったという。

【参考文献】

- 明田川融, 2008, 『沖縄戦後基地問題の歴史 非武の島、戦の島』みすず書房
- 柴沢直子, 2016, 『「二重組織型」自治会と新旧住民の関係』瀧本佳史『軍用地と地域社会』平成 25-27 年度科学研究費補助金 研究成果中間報告書, 1-14
- , 2016, 「軍用地と自治会－浦添市を事例として－」難波孝志『沖縄振興の計画と現実－返還跡地再開発をめぐる合意形成と公共性』中間報告書 第 2 編, 49-64
- 橋本敏雄, 2006, 「沖縄の共同体の可能性－沖縄県読谷村の「平和と自治の地域づくり」－」明治学院大学社会学部付属研究所『研究所年報』36 号, 29-41
- , 2009, 『沖縄 読谷村「自治への挑戦 平和と福祉の地域づくり」』彩流社
- 川瀬光義, 2013, 『基地維持政策と財政』日本経済評論社
- 小橋川清弘, 2001, 「基地のなかのまちづくり」読谷村立歴史民俗資料館紀要 第 25 号, 35-46
- 組原 洋, 2004, 「読谷飛行場跡地の黙認耕作」沖縄大学地域研究所年報 18, 31-41
- 麦谷 哲, 2011, 「地域社会における安心・安全活動の比較研究 沖縄県読谷村における安心・安全活動」岩手大学教育学部研究年報 第 70 巻, 45-63
- 中田耕平, 2015, 「沖縄県読谷村における米軍基地接収及び返還による集落の移動と再生」明治大学大学院『政治学研究論集』第 42 号, 165-184
- , 2016, 「沖縄県読谷村における米軍基地接収及び返還による村落と拝所の再生－字宇座と字渡具知を事例として－」明治大学大学院『政治学研究論集』第 43 号, 139-161
- 仲地 浩, 1988, 「属人的住民自治組織の一考察」九州法学会会報, 42-42
- 小川竹一, 2006, 「米軍基地返還と『耕作権』保障問題－読谷補助飛行場の事例」地域研究 2, 75-106
- 沖縄タイムス中部支社編集部, 2013『基地で働く 軍作業員の戦後』沖縄タイムス社
- 小熊栄二, 1998, 『〈日本人〉の境界 沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社
- 杉本久未子, 2014, 「テレビが構築する沖縄イメージ～復帰前後の番組に見るシーンと語りの関係から～」大阪人間科学大学紀要 第 13 号, 169-178
- , 2014, 「読谷補助飛行場の跡地利用」難波孝志『沖縄振興の計画と現実－返還跡地再開発をめぐる合意形成と公共性』第 1 編, 73-82
- , 2016, 「読谷村の自治会活動と基地問題」難波孝志『沖縄振興の計画と現実－返還跡地再開発をめぐる合意形成と公共性』第 2 編, 95-104
- 高橋明善, 1995, 「基地のなかでの農村自治と地域文化の形成」山本栄治・高橋明善・蓮見音彦『沖縄の都市と農村』東京大学出版社, 285-324
- , 2001, 『沖縄の基地移設と地域振興』日本経済評論社
- 高橋優悦, 1995, 「都市社会の構造と特質－那覇市の「自治会」組織を中心に－」山本栄治・高橋明善・蓮見音彦『沖縄の都市と農村』東京大学出版社, 179-220
- 高良沙哉, 2006, 「基地のない未来を目差して－地域の特性を生かした街づくりと自立－」島山大・熊本博之編『沖縄の脱軍事化と地域的主体性 復帰後世代の「沖縄』』明治大学軍縮平和研究所, 163-207
- 武田祐佳, 2016, 「沖縄県北谷町の地域特性－旧字とのかかわりから」瀧本佳史『軍用地と地域社会』平成 25-27 年度科学研究費補助金 研究成果中間報告書, 56-66
- 豊田純志, 2005, 「戦後の軍用地問題のはじまり (1) 楚辺・渡具知の立退とその背景」読谷村立歴史民俗資料館紀要

第 29 号, 55-76

———, 2006, 「戦後の軍用地問題のはじまり (2) 沖縄へのナイキ・ホーク・メース B の配備」読谷村立歴史民俗資料館紀要 第 30 号, 9-25

鳥山 淳, 2013, 『沖縄 基地社会の起源と相克 1945-1956』勁草書房

読谷村立民俗資料館編, 2008 『読谷村制 100 周年記念特別号』読谷村立歴史民俗資料館紀要 第 33 号

『読谷村自治会振興基礎調査』(2015 読谷村)

『喜名誌』(1998 喜名公民館)

『統渡慶次の歩み』(2010 渡慶次区 渡慶次公民館)

『読谷村 伊良皆字誌』(2012 伊良皆字誌編集委員会)

『古堅誌』(2007 沖縄県読谷村古堅区)

『瀬名波誌』(2015 瀬名波公民館)